

## [25] Crossover : さよなら六本松

<https://doi.org/10.15017/19361>

---

出版情報 : Crossover. 25, pp.1-43, 2009-03. 九州大学大学院比較社会文化学府  
バージョン :  
権利関係 :

# 伊都キャンパス移転にあたって

田中 良之

(比較社会文化学府長)

平成21年も明け、いよいよ比較社会文化研究院は伊都キャンパスへと移転することとなった。比文学府の方は箱崎キャンパスにも一部展開している、「たこ足状態」が未解消のまま主要な部分が伊都へと移転することとなる。六本松キャンパスの部局は、比文をはじめ大半が今回移転するが、理系図書館の増築や数理学研究院棟の建設が遅れたことから前期の間は数理学研究院の一部と図書館は残ることとなった。したがって、六本松キャンパスの「閉校」は今年の秋ということになる。

キャンパス移転が具体的スケジュールに上ってきた一昨年初ころから、具体的な部屋割りや個々の部屋のレイアウトなどが次々に決められていき、新キャンパスのイメージも次第に像を結んできた。そのような中で、昨年4月には上記の数理学研究院棟の建築と理系図書館の増築の申請が許可されていないという事実が判明したのである。理系図書館には六本松図書館分館が移転・統合されることになっており、比文の教員・院生にとっては重大な問題である。いわゆる「姉歯問題」に端を発した建築基準法改悪による建築申請認可遅延のあおりを食ったわけであるが、被害に遭うのはわれわれ比文の教員・院生、それに学部新生たちである。希望に満ちて九州大学に入学したばかりの新生は「図書館がない」という事態に直面することになる。当然のことながら学内でも大きな議論となり、比文の院生からも図書管理用に関して要求が出された。

この問題は図書館および関係教員の努力もあって一応の妥結をみたが、4月以降の図書利用において不便を余儀なくされることは変わりがない。過渡期とはいえ、その時期に修論・博論作成を行う院生にとっては申し訳ない気持ちで一杯である。

さて、六本松キャンパスに比較社会文化研究科が誕生したのは16年前、1994年のことである。それまで、六本松キャンパスには教養部があり、学部1・2年生だけのキャンパスであった。そこに突然大学院生が現れたのである。キャンパス周辺の方々には奇異に映ったことであろうが、温かく院生たちを受け入れていただいた。以来16年間、比文の院生たちにとっては六本松こそが九州大学であり、ある意味

完結した世界をなしていたかもしれない。そして、それは私たち比文の教員にもいえることであろう。

このように、私たちは比文とともに六本松という空間に強い愛着をもってきた。たしかに六本松はいい位置にある。福岡市の中心部にほど近く、周辺には飲食店が多い。バスルートの分岐点であるうえに地下鉄も開業して交通至便。福岡城や大濠公園・南公園も近い。しかし、その至便のキャンパスに新設された大学院でありながら、比文は旧教養部の施設をもとにスタートした。比文設立のときには、すでに九大が移転を伊都キャンパスへの移転を決定しており、本来ならば設立とともに一新されるはずであった比文の建物は移転後へと先送りせざるを得なかったためである。以来、狭いスペース、研究室の不足、貧弱な備品、分散した施設といった研究教育上のハンデをおってきた。院生のスペースに至ってはその大半はプレハブという有様であった。院生にとっては「院生棟」は自由な空間であっただろうが、教員と院生に一定の距離感を生むことになった面は否定できない。このような状況で16年間、比文の教員・院生はよく頑張ったと思う。

すでに言い尽くされたことであるが、伊都キャンパスは遠い。現状では周囲に店もほとんどなく、田園と山林の中に浮かんでいるようなものである。通学・通勤も今より不便になる人がほとんどだろう。現在の六本松キャンパスとは顕著な差があることは間違いない。しかし、このような「不便さ」を強調している場合ではない。

伊都キャンパスでは比文の教員・院生は比文言文棟にまとまる。なによりも上に上げた教育研究上のハンデはかなり解消されるはずであり、大学院らしい空間を現出することことになるだろう。また、九大の中で空間的には六本松に孤立した観もあった比文は、伊都キャンパスでは工学部などの学部や諸学府との共生を始める。その新たな関係性の中で、比文の新たな展開も期待できるのである。

すでに1月からは基層構造講座の人骨資料を皮切りに移転が開始された。2月中には比文は伊都キャンパスに移転を終える予定である。そして、4月から比文は新たなステージに入る。新天地での新たな飛躍を期待したい。

# より安定した東アジアの国際秩序を求めて

益尾 知佐子

(アジア社会講座)

2008年10月に比文に着任し、国際社会文化専攻アジア社会講座に所属させていただくことになりました。専門は広く言えば東アジアの国際政治と中国研究、より細かく言えば現代中国の対外政策です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

九州大学に在籍するのは初めてですが、佐賀市生まれの福岡県育ちなので、約15年ぶりに故郷・九州に帰ってきたこととなります。小倉高校を卒業後、東京大学に進み、大学院では田中明彦先生のご指導を仰ぎました。昨年ようやく博士号を取得しましたが、その間、不安定な身分を反映して履歴書の行数は増え続け、日本学術振興会特別研究員(DC1、海外、PD)、(財)日本国際問題研究所研究員(中国・朝鮮半島担当)、ハーバード大学エズラ・F・ヴォーゲル教授付き研究助手、早稲田大学現代中国研究所客員専任講師などを務めてきました。北京大にも全部で2年ほど滞在しました。今まで住んだことのある自宅の数を数えてみたら、



2009年1月、(財)平和・安全保障研究所第14期奨学プログラムの仲間と沖縄の普天間基地を訪問し、米・海兵隊幹部のブリーフを受けた。



普天間基地の代替予定地(キャンプ・シュワブ沖、埋め立て)。サンゴ礁の海にはジュゴンやウミガメが生息する。苦渋の選択。



かつての上司、ヴォーゲル教授は日中双方の専門家として知られる。「人をやる気にさせる天才」でもある。2007年秋、娘もいっしょに。

今回の福岡への引っ越しでちょうど20か所目でした。

私がこれまで最も関心を抱いてきたのは、特に改革開放以降、中華人民共和国がどのように世界との関係を変化させてきたかという点です。中国研究者としての私の出発点は、1996年、東京大学教養学部から交換留学生として北京大学に派遣された1年間でした。冷戦後の国際構造の変容を受け、中国では対日不信が急激に高まっており、私は多くの「老百姓(普通の人たち)」から「なぜ日本は戦争を反省しないのか」と日々詰問され続けました。一大学生にとってこれは強烈で、逆に私は「彼らの対外認識はどうなっているのだろう」と考えるようになりました。当時の問題意識を出発点に、博士論文では1980年前後に中国指導部が毛沢東時代のイデオロギー的な対外政策を再検討し、放棄した過程を検討しました。

現在は大きく分けて三つの作業に取り組んでいます。まず博士論文の刊行準備。幸運にも東京大学出版会の刊行助成が決まり、2009年度中に本を出してもらえることになりました。もっとも最近また新しい資料を発掘してしまったため、時間的には結構タイトです。次に科研費(若手スタートアップ)のプロジェクト。以前から冷戦の終結前後の東アジアの国際関係の変容に関心があるのですが、この絡みで最近、1980年代に日中両国の間で働いたビジネスマンや政府関係者に聞き取りを始めています。これを踏まえ、1980年代における日中「友好」関係や東アジアの地域秩序の

緩和が、なぜ冷戦後に持続しなかったのか今後検討していきたいと考えています。

第三に、中国をめぐる安全保障問題について考察を深め、この分野における日中間協力の可能性を検討するという、やや政策志向的なテーマがあります。昨年夏、幸い平和・安全保障研究所の歴史ある奨学プログラムの第14期生に選ばれ、セミナーや研修に毎月参加しながら、日本の安全保障をめぐる問題について2年間勉強させていただくことに

なりました。日本の中国研究では伝統的に歴史学が強く、安全保障や軍事の研究者はほとんど育っていません。しかし中国の台頭と人民解放軍の強大化が社会的な関心を集めているため、もともと外交を専門とする私にも各方面からプレッシャーがかかるようになりました。目下、このようなニーズに少しでも応えられるよう、安全保障がわかる中国研究者を目指して自己研鑽中です。皆様の叱咤激励をお待ちしております。



## 「共に考え、共に悩み、共に学び、共に研究し、共に成長する」

## 曹 美 庚

(異文化コミュニケーション講座)

2008年度後期より比較社会文化学府の異文化コミュニケーション講座に赴任致しました曹(チョ)と申します。私は、社会学部出身でコミュニケーション様式や非言語コミュニケーションの効果などに非常に興味を持っていました。日本の生活が長くなるにつれ、文化共存や第三の文化、そして異文化コミュニケーションなどにさらに興味を持つようになり、コツコツとその方面の研究も重ねていました。このたびは自分が興味を持つ分野の職につくことができ、とても幸せです。また、長年持ちたがっていた専門ゼミ生ができると思うと嬉しい限りです。

私は、言語と文化の諸側面における日本と韓国の対照比較研究を主な研究領域にしており、方法論的には定量的・定性的調査分析がメインとなっています。現在、言語の研究においては、コーパス作成やデータベース作成に携わっています。前者との関連では、「韓国語教育資料共有資源のためのコーパス構築：日本語母語話者の作文データベース化を中心に（韓国学中央研究院助成）」の研究が進行しており、後者については、Web辞書制作のためのデータベース作成「韓国語語彙データベース構築と外国語サイバー・ユニバーシティー用韓国語 Web辞書開発（科究基盤B）」の研究が大詰めを迎えています。また、同時並行的にコーパスを用いた語用論的分析も進めています。一方、文化の側面においては、定量的・定性的調査や分析により異文化コミュニケーションならびに異文化理解に関する研究を積極的に進めています。

もっとも、教育現場では未だ准教授ですが、趣味生活では私は10年も前から小原流の生け花の教授の資格を持って

います。お花や植物を育てたり、生け花をすると心が癒されます。自然の中に咲く野生の花や街角と庭隅に咲く花は、多忙な現代人の心に潤いを与えてくれるオアシスのようです。それを自分の手で育てたり生けたりすると時間が経つのを忘れてしまいます。小さな植物を育てながら、各々の植物の繊細さや生命力の強さに感動し癒され、水盤の中にお花を生けることで小さな自然界を作り上げると、喜びのあまり気持ちまでリフレッシュされます。

私は、教育についても、お花や植物を育てたり、生け花をするのと同様に考えています。一人ひとりの学生にきめ細かく対応しながらも、やがて独り立ちできるようサポートしていくことに喜びとやりがいを覚えるのです。ただ、一昔前までは、「子は親の背中を見て育つ」「学生は先生の後ろ姿で一人前になる」と言われましたが、このような教育観は今の時代には必ずしもそのまま当てはまるものではないと思います。むしろ、教員は学生の目線に立って、学生と「共に考え、共に悩み、共に学び、共に研究し、共に成長する」ことを実践しなければならないのではないかと思います。

最後に、比較社会文化学府の学生の指導においては、とりわけ国際的な視野とリーダー的資質の涵養を図るつもりです。アジアを教育研究のフィールドとする自分としては、ウェブを用いた隣国文化の疑似体験や交流、アジアの国々へのフィールド調査を通じて、指導学生の国際感覚の増進にも大いに貢献できることを願っています。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 六本松キャンパスでの或る迷想

金 祥 圭

(釜慶大学校)

約五ヶ月間の予定で九州大学の特別研究員という肩書きで来ている者で、古代の日本文学を専攻し、今回は古代文化の韓日比較研究を進めるためにいろいろと模索しているところである。というのが一応の建前であるが、いざ来てみると、あまりにも急激な円高で研究のことよりどうやって与えられた期間を有効に使いこなして最後まで乗り切るか、工夫を凝らすことが焦眉の関心事になってしまった。ちょうど日本に来る直前から始まった円高ウォン安は、アメリカのリーマンブラザーズの破綻によるいわゆるリーマンショックで、金融危機が始まるや急激に進行し、来日の計画を立てていた頃(去年の春)に比べて倍近くに跳ね上がってしまった。予定していた実地踏査のための旅行など幾つかのスケジュールは変更せざるを得なかったが、未だ為替相場の変わる兆しは見えないままである。このように、大変な時期に来てしまって何をすることも一応予算を考えなければならぬ状況で、日本に行くべきではない者が渡ったからだと友人からは冷やかされる始末?である。それでも計画していた資料集めや研究課題があり、また、サバティカルに出してくれた大学からのノルマもあるので、腕組みしてばかりはいられない。やむを得ず図書館めぐりやインターネット等を利用して補っているが、どうもうまくいかず、もろもろが嫌になって早く帰国したいとも思った。が、新年になっていよいよ帰らなければならない日が近づくにつれて、今度は逆に過ぎ去っていく日々がもどかしくて仕方がない。立たされた境遇によってこうもころっと変わっては困ったものである。

さて、九州には以前旅行で来たことがあるが、今回のような長期滞在は初めてである。特に、福岡と九州大学という新しい環境に慣れ親しみつつすでに三ヶ月も過ぎているが、日常接するさまざまな出来事になお興味不尽きないことを自分でも不思議に思っている。留学時代を過ごしたのが東京だったので、福岡に住んでみることはある意味で新鮮であり、久しぶりの日本ということもあって、以前とは随分違う感覚でまるで初めて来たような気分で毎日を送っているわけである。

来る前からよく言われた博多名物のモツ鍋や豚骨ラーメンなども美味しかったが、お昼に時々立ち寄るキャンパス

近くの居酒屋のランチも口によく合う。また、正門前の弁当屋さんの日替わりメニューも侮れない美味しさを有している。宿舎の会館周辺には緑豊かな公園が何カ所もあり、また、近くの海辺を散策する時に会おう夕暮れの空模様は神秘的な色に包まれていてしばらく見惚れたりする。都会でありながら自然と調和が取れた住みよい環境で、仮住まいとしては申し分のないところであるが、好きな果物類の値段が高いのが少々残念である。が、それなりに気楽で安穏な生活を楽しませてもらっている。

毎日ではないが平日はだいたい研究室のある六本松キャンパスに行き来している。宿舎が東区の香椎浜にあるので天神で一度バスを乗り換えて来るのだが、いつも正門の前に聳え立つように生えている椰子の木が自分を迎えてくれる。あたかもここが熱帯地方の南国であるかのような雰囲気を出している風景であるが、冬にも元気な姿を見せているのを見ると、やはり福岡の気候に適しているのであろうか。来る前の想像では韓半島の最南端部にある地元の釜山とあまり変わらないだろうと思っていたが、海一つ隔てただけでこれほど違う雰囲気になるのが不思議である。同じく海に面した港であり、季節風が吹いてくる似通った町なのに、気候や植物などまわりの景色が向こうとだいぶ違うように感じられる。もちろん専門家ではないのでよくわからないが、昔住んでいた東京とも随分違うようである。厳冬に入ってから気温もかなり下がり、時々雪も降ってくるので、温暖な南国ならではの環境とも思えないが、どうであろうか。

また、六本松のキャンパスはその立地がたいへん便利で良いところにある。とは言っても、かなり遠い?香椎浜地区の留学生会館から来る者にはかなり戸惑いも多かったが、通っているうちにここが素晴らしいところであることが段々感じられてきた。しかし、来てから聞いたことだが、このキャンパスは本年度の三月までで、四月からは西区と前原市および志摩町にまたがるところに建設された伊都新キャンパスに移るといふ。そして、キャンパスの跡地には住宅団地が入るらしい。ということは、自分は六本松における最後の訪問研究者になるわけで、長い伝統を背負ってきた現場に最後に居られる名誉?が与えられたわけである。

## 〇〇〇 訪問教授紹介

だが、どうしてなのか六本松キャンパスをこのまま手放してしまうのはモットイナイのではないかという気がしてならない。よその事に口出しするのはいけないことであるが、六本松キャンパスで過ごしてみた短い間でもその良さが伝わってきたので、短絡的な感想かもしれないが差し出がましく考えてみたくなった次第である。何れにせよ、己にとってはどうあっても関係のないことであるが、キャンパスの運命とともに去っていく者が一言余計に添えてみたところなので、悪しからず。まったく事情を知らないよそ者の他愛もない愚見として諒解してもらえれば幸いである。

比文(比較社会文化学府)の服部先生からクロスオーバー(CROSSOVER)に載せるものを書いてくれと頼まれたが、

どうも不慣れで、しかも何を書いていいやらさっぱり見当がつかなかったので、自分の感想(或いは‘感傷’かも知れないが)を思いつくままにしたためてみた。いざ書いてみると、非常にトンチンカンな雑談ばかりで、纏まりもなく続いている。このような詰まらないものでもって紙数をやたらに費やしたら迷惑ともなりかねないので、この辺で筆を擱きたい。

最後に、来日に当たって何かとお気を使っただき、本意ならず多くお手数をかけてしまった松永先生に深くお礼を申し上げますと共に、滞在に際してお世話になった九州大学の関係者の方々にも感謝の言を申し添えておきたい。



## 『亡霊としての歴史』の発端

太田 好信

(アジア社会講座)

文化人類学は「未開社会」の文化をフィールド調査によって明らかにする学問であるという人は多い。また、もう少しこの学問の歴史に関心をもつ人なら、その結果を民族誌に書き表す学問であると付け加えるかもしれない。じつは、文化人類学者も今述べたような定義をしてしまう。この学問を専門として学んできた者以外、民族誌を読んだ経験をもつ人は少ないだろうから、この学問の特徴として、フィールド調査のイメージだけが一人歩きしてしまうのも無理はない。

隣接領域の専門家すら、そのように考えているふしがある。フィールド調査とその結果にすぎない（と考えられている）民族誌との関係は曖昧なまま理論化もされず、フィールド調査とは、現地人との信頼関係を——植民地状況下でさえまるで「詐欺師」の手管のように——構築し、現地の実情を過不足なく把握できる方法論とみなされる。そうみなされてしまう責任の半分は、文化人類学者にあるのかもしれない。

この学問の黎明期から、文化人類学者たちは質問表をフィールド調査に持参していたが、その結果収集された資料以外の情報は現場では氾濫しており、まずフィールド調査を方法論として考えること自体が無理ではないかという反省をおこなってきた。したがって、この学問には、フィールド調査とは何か、それを通して何が明らかになるかなど、という疑問がフィールド調査の実施と同時に生まれた歴史がある。

歴史学や民俗学の分野でも、「オーラル・ヒストリー」アプローチが過去への無媒介的な接近を可能にする方法として提示されたことと似て、いま述べた歴史は忘れられたのか、文化人類学もフィールド調査を通して、対象社会の文化に無媒介に接近する学問だという誤解が広がった。「現地に行けば、その社会の文化はわかる」という考えは、文化人類学者たちの経験に反しているにも関わらず、文化人類学者たちの間でも繰り返し主張されるようになった。

その理由を考えようと思ったわけではないが、少なくとも、無媒介に他者に接近したいという欲望を欲望として——すなわち、理論的立場として——自覚し、いろいろな「トピック」の検討を通して、この欲望が蔓延する状況について考

えてみたいと同時に、それに対抗する視点を再度文化人類学の内部に確認しておきたいという意図から本書を執筆した。（無媒介に他者に接近したいという欲望は、それが欲望であるとは認識されないほど、文化人類学では支配的になっているとき、それを相対化しようという立場は、ともすれば消去されがちになる。）

もちろん、ここでいう「トピック」とは文化人類学でこれまで研究対象として扱われてきた対象に限定しているわけではない。たとえば、本書の着想の発端は、音楽であった。

具体的には、近代的複製技術——録音機とその産物——とそれが記録した対象との関係の複雑な問題のことである。20世紀初頭米国の民俗音楽採集者たちは、自らの記録を「音響写真 (sound photograph)」と考えていた。この比喩が示すのは、-graph という語根によって表明されている（近代における）写真と録音技術との類縁性である。さらに、類縁性を延長すれば、この語根を共有しているもうひとつのことば、民族誌 (ethnography) との関係を考察するための疑問を、次のように示すことができる。この語根 -graph を共有する写真、録音技術、そして民族誌が生まれた近代の世界を支えていたエートスとは何だろうか、と。

記録に留めるとは、時間をもたらず死への抵抗である。技術によって生活が変化したのではなく、ある時代のエートスが技術の発展を可能にしたと考えれば、それらすべては保存しようとする意思——いわゆる「保存文化」——の表現であるに違いない。保存すべき対象が、消え去る風景、瞬間的に失われてしまうことば、そして消え行く文化なのである。

本書が文化人類学の知識の特性について論じているにもかかわらず、1930年代後半に死去した黒人ブルーズマンの神話化をめぐる物語から始まるのは、いま述べた類縁性を視野に入れているからである。このブルーズマンの生涯についてその細部が明らかになればなるほど、謎は深まる一方である。彼の生涯を明かすべき出来事の断片の集積が、かえって彼の生涯を暗闇へと追いやった。（「事実」と理解との間の弁証法的関係、相反するものの同一性がある。）彼の名は複数存在し、生年月日も特定できず、死亡証明書には（本来は不可欠な）死因の記載もなく、彼の墓は3箇所も

## ○○○ 自著を語る

あり、それぞれ立派な墓石が建っている。

このブルーズマンの貢献は、わずか29枚の78回転レコードの溝に刻み込まれた音だけである。もちろん、彼の音楽を30年代後半のミシシッピ州のデルタ地帯から世界規模で演奏される大衆音楽の世界へと媒介した人びとの作業——批評家たちは彼が死去した年には、そのような作業を始めていたが——がなければ、彼の音楽もこなごなに砕けたシェラックの破片にしかすぎなかつたはずである。

批評家たちがその後おこなったのは、死去してしまった黒人ブルーズマンを蘇らせる作業といえる。けれども、その作業は、人びとの記憶に彼の存在を刻み込んだだけではないか、だから「蘇らせる」とは、的確な表現ではないという異論もあろう。記憶と蘇り。Remember/Re-member。前者は記憶を語るときに連想する直線的時間の流れであるが、後者は身体に別の（身体の）部位を接合するという異質な要素の結合、そしてその結合を通して同一性の確保を示す。同一性の継続ではなく、異質な存在を通じた同一性と直線的時間の経過をシンコペイトする時間の脱臼。変化と継続という「相反する概念の非対立」がある。

批評家たちの作業は、後者の意味で理解する必要がある。彼らは、そのブルーズマンの音楽——78回転のレコードの向こう側——に、近代がもたらす弊害——疎外（非真正性）、均質化、商業化、不純——から自由な存在を想定していた。つまり、自らの欲望をそのブルーズマンに投影していた。それは、白人が黒人に対して投影した人種主義である。

批評家たちは、レコードに刻まれた溝から音楽が生まれるのは複製技術がなせる業であるが、それは音を無媒介に記録するミメシスの機械にすぎないと考え、その機械がもつ媒介性を無視していた。その媒介の向こう側から漏れる音を聴いているだけで、その音を近代化によって失われた世界の音として捉える自らの意識のあり方については反省しない。

もちろん、最近では、そんな批評家たちの解釈も、このブルーズマンの真相を解き明かす作業それ自体が多様な事実を招きよせ、彼の真相をますます不確定にしたのと同じように、確固たる地位を失ってしまった。いま述べたことから学ぶべきレッスンとは、対象を対象として成立させている意識の媒介を反省することなのである。

無媒介に他者を把握したいという欲望は、80年代以降、文化人類学内部でも「他者表象をめぐる論争」というかたちで表面化した。すなわち、そのような欲望をそれとして認識することの重要性を主張する者と、欲望の存在を否定して資料の絶対的自立性を主張する者との間での論争が起き

たわけである。そのような論争は、しばしば文化人類学の研究対象となってきた人びととの間に抜き差しならぬ緊張関係をも生むにいたった。

上述したように、文化人類学では無媒介に他者を把握したいという欲望は、つねにチェックされてきた。それを示すため、いまでは学説史上の資料や文化人類学以外のジャンルでしか意味をもたないといわれているテキストを再読した。ベネディクトの『文化のパターン』や『菊と刀』の中で表明されている精神が、そのような欲望をチェックしていた。それがいつしか忘れられてしまったようである。その精神は痕跡となり、回復を待っているかのようである。

19世紀末には北米インディアンたちは消滅したといわれた。その存在は、民族誌に残っているだけであった。文化人類学でも「農民」、「部族民」、「狩猟採集民」などの概念は流通していたが、ごく最近まで「先住民」という概念はなかった。メキシコ・チアパス地方での「サパティスタの蜂起」からも明白だが、「先住民」という概念は周縁化されてきた人びとの代名詞にすぎないというのではなく、政治的言語として復活してきている。「先住民」という概念の流通は、歴史を直線的に語ることを許さない。その現実と直面したとき、現実に忠実であればあるほど、自らの理解の地平を閉ざす直線的語りや欲望の産物にすぎないことが明らかになる。

文化人類学者たちは、いつの時代でも、脱中心的で／常軌を逸しており（ex-centric/eccentric）、時間を脱臼させ、他の人文・社会系の領域で仕事をしている人びとを居心地の悪い気分にし、不安がらせるのが得意であった。いまでは、そういう得意技を忘れてしまった文化人類学者も多い。亡霊として回帰して来て欲しいのは、痕跡と化した得意技の根底に存在する精神である。



京都：人文書院、2008年6月刊

## 『「鎖国」という言説—ケンペル著・志筑忠雄訳『鎖国論』の受容史—』

大島 明 秀

(熊本県立大学)



## 執筆の背景と経緯

様々な縁や力学が働き、来年1月にとうとう拙著を刊行する運びとなった。(ミネルヴァ書房、2009年1月、A5版、全Ⅷ；496；17頁。6,300円)。九州大学の修士課程に入学する以前—約8年前—を振り返ると、この現実はとても信じられるものではない。過去の私はあまりにも未来の見えない闇の中を走っていた。前に進んでいたのかも分からず、ただひたすらに何かを掴もうともがいていた。

人生観を変える或る大きな事件があり、私は大学入試直前に、成績が十分であるにもかかわらず理数系を受験することをやめ、急遽文学部に進むことを決意した。うまく日本語日文学科に進学できたが、入学後は文学に描いた過剰な希望は打ち砕かれ、ただ学費のためのアルバイトにまみれながら、無気力な日々を送っていた。或る日一念発起し、学問を修めようとし、懐徳堂を中心に、近世日本における朱子学・仏教の勉強に打ち込んだ。自力で変体仮名を覚え、日々漢文と哲学的考察にまみれていた。しかし、力の無い私には何も生産的なことを生み出せず、ただ挫折の日々だった。卒業後も進路がうまくいかず、理数系で大学を受験し直そうかとも考えた。私は未来から目を背け、前号で記したパキスタン料理店など数か所でのバイトに心の拠り所を置いていた。その背景には、日本社会では、〈日本人〉が想像する以上の〈日本人〉による特別永住者への差別があり、また、それ以上に疑心暗鬼や被害妄想に襲われる自分があった。(否、今もその中で生きている。)ただ、なぜか勉強は捨てきれず、なけなしのお金で本を買っての独学は継続していた。

再度一念発起し、住み慣れた大阪との離別や、経済的な

困窮を振り払い、勇気を振り絞り猪突猛進した結果、九州大学のW・ミヒェル先生の元でご指導を仰ぐことになった。福岡では兼ねてから興味を持っていた17世紀末に来日したドイツ人医師ケンペルの研究を開始した。研究上の必要からドイツ語およびオランダ語の一次史料、その他複数言語の二次資料にまみれねばならず、またしても日文科に進んだことを恨む日々を送った。しかし、以前の研究環境とは異なり、今度は良き指導者、良き史料に恵まれたので、人生から目を背けず、先生と自分を信じ、ただ前を見て「けものみち」を突き進んだ。何とか修士論文を書きあげると、博士論文に備える主題の探索が次の課題となった。ミヒェル先生から、ケンペルの日本の受容—「鎖国論」—が良いのではないかとの助言をいただき、色々悩んだ末に研究領域を19世紀にシフトした。

研究を進めていく中で、日本では「受容史」という分野があまり受け入れられていないこと、写本研究もあまり例がないことに気がついた。つまりは現存領域を〈越境〉した新たな地平の開拓を行わなければならなかった。また、近世を飛び越え近代までも研究対象とする必要性が生じた。そのような困難を乗り越えるべく一層の努力を継続した。修士課程・博士後期課程時代は、アルバイトを除く時間をほぼ全て研究にあてた。結果、7年間ほぼ毎日4時間睡眠で頑張りとおすことができた。

私にとって「好き」なものであった「研究」は、近代〈日本人〉のメンタリティと密接に関わる「鎖国」言説の形成史としての研究視座を獲得するに至り、差別されてきた自分の〈闘い〉となり、私の人生の大部分そのものとなった。その後、様々な幸運や出会いの中で、2008年3月博士論文は完成に至った。4月から就職が決まっていたが、1年目で書類の回し方一つ分からないので、しばらくは落ち着こうと思っていたが、そんな安易な考えは許されない事態が待っていた。

博士論文の副査を務めていただいた大分大学鳥井裕美子先生の紹介もあり、熊本に移ってすぐミネルヴァ書房編集部後藤郁夫氏から手紙が寄せられた。要請に従って博論を送ったところ、すぐに電話がかかってきて、氏は「すぐに本にしたい」と、興奮した声を発した。名も知れぬ身分でありながら他人から最上級の評価を得るような光栄に預か

## ○○○ 自著を語る

れることは、人生を通してそうあることではないと分かっていたながらも、自身の博士論文を冷静に省みた上で、煩雑でいたずらに量だけ多い拙著を一般読者まで想定した学術書に仕上げるのは実に困難極まる作業で、2～3年を要するのではないかと、正直に先方に伝えた。すると後藤氏は、どうしても早急にこの本を自分の手で出版したいという想いととも、ご自身の人生の残り時間がもうほとんどないことを私に告げた。

その日から私は業務の合間を縫って、ひたすら出版作業に取り組んだ。雨の日も風の日も休みなく、朝5時30分～6時30分に大学に入り、夜23時頃まで作業を続けた。それだけが後藤氏の執念に応える私の唯一の誠意だった。一方で、兼ねてから決意していた地域連携事業にも着手し、週3回自主ゼミを開き、それらに加えて私の〈闘い〉の一つとして、戦争で傷ついた子どもを医療援助しているドイツ国際平和村 (<http://www.friedensdorf.de/welcome3.html>) へ、少額ながら毎月の継続的な募金を開始した。

8月中旬に後藤氏の体調に異変が生じ、会社を辞める寸前にまでなった。この事態を受けて、私はさらに死力を尽くして何とか月末に原稿を提出し、そして過労で力尽きた。結局、後藤氏の体調は綱渡りながらも、かろうじてこの出版の担当を最後まで果たすことになった。私とは言えば、体が尋常でない中、仕事をしながら、毎日栄養と6時間の睡眠をとり、食事時間を一定にし、来る日も来る日も7km走るなど、復調するまで相当の自己管理と時間がかかった。

そして今、全国配本に先駆けて、目の前に、私の〈闘い〉の軌跡と証が、一冊の本として存在している。かなりの大著となった。少しだけ感慨深い。後藤氏、ミヒエル先生、その他多くのお世話になった方々への感謝とともに。

これまでの経験を踏まえて、学問を志す後進に伝えられることがあるとすれば、大きな仕事を成し遂げるのに大事なものは、技術的には着想の豊かさ、構想力、ならびに理論と実証のバランス。それより重要なのは、出会い、仲間との存在、後輩への奉仕的指導、毎日の努力と継続、粘り強さ、何事も恐れず〈越境〉する勇氣、そして何より強い動機と強い意思。

私は、歪曲した道を全て〈力〉に変えてきたと自負している。自分の運命は、自分で切り開き、獲得していかなければならない。私はこれからは〈闘い〉のために、あらゆる〈越境〉をしながら、「けものみち」を突き進んでいく。

## 本の内容

江戸時代の日本は、綿・絹をはじめとして物資は常に對外依存状態であり、いわゆる「4つの口」において、琉球王

国、朝鮮王国、中国、オランダなどと定期的な交流をしていた。しかし実態が「鎖国」ではなかった江戸時代を、「鎖国」をしていた閉鎖的な時代と眼差してきた〈事実〉が今なお確かに存在する。なぜ、いつ、そしてどのように私達にそのような過去に対するイメージ(自己像)が浸透し、根付いたのか。

享和元年(1801)年に長崎の蘭学者志筑忠雄は、元禄3～5年(1690～92)に来日したドイツ人医師エンゲルベルト・ケンペル(Engelbert Kaempfer)が著した体系的な日本研究書であるThe History of Japan, London, 1727.のオランダ語訳の附録部分を『鎖国論』(写本)として訳出した。ここにおいて日本において「鎖国」という言葉が誕生した。

この〈歴史的事実〉を踏まえて、本書ではこれまで実態研究が主であった「鎖国」について、志筑忠雄訳『鎖国論』の成立を起点として形成された言説と捉え、その形成史の究明を志した。東西の近世・近代を視座としたため、複数言語にわたる史資料(くずし字、漢文、英語、ドイツ語、オランダ語、フランス語、イタリア語、スウェーデン語、ラテン語等)を用い、また、複数の学問分野と時代区分までも〈越境〉する必要に迫られた。

本書で具体的に行った仕事は、まず、ケンペルのラテン語原書に戻ってその西洋での成立・背景・受容の解明を志した。次に、志筑忠雄が訳出した『鎖国論』写本と、その元になったケンペル論文の蘭語訳を突き合わせながら、翻訳にあたって蘭語原文がどのように変容されたかを究明した。続いて、近世後期の日本において、訳出された『鎖国論』がどのような層に、どのように受容され、「鎖国」観がどの程度根付いたのかについて、平田国学を手掛かりに日記、書留、文書、写本、版本など近世後期に成されたあらゆる史料をもとに明らかにした。それらに加えて、近代に成された史論、国史学研究、歴史教科書、論説などを網羅し、近代以降の日本においてどのように「鎖国」観が形成され、言説となっていったかについて描写した。そして和辻哲郎の著作を中心に、戦後日本において「鎖国」言説がどのように変遷したのかについて論じた。最後に、全体を支える補論として、国内外に伝存する94点の志筑忠雄訳『鎖国論』写本の書誌調査と構造分析、ならびに類型化を行うとともに、残された奥書や識語などから写本の受容を史的に徹底的に追究した。

この仕事は、「鎖国」と呼ぶのに適当でない江戸時代を「鎖国」と眼差してきた〈歴史〉の初めての描出(歴史化)であり、この総合的な作業によって「鎖国とは何者であるか」という命題への回答—今なお〈日本人〉を呪縛する「鎖国」言説からの解放—に向かって、大きく前進できたに相違ない。

## 書評 榎 透

## 『憲法の現代的意義

## アメリカのステイト・アクション法理を手掛かりに』

(花書院、2008年)

憲法理論叢書16 憲法変動と改憲論の諸相(敬文堂、2008年)

許可を得て転載したものです。

## 木下 智史

(関西大学)

1 憲法上の人権規定の私人間効力論は、憲法学界において近年活発な議論が展開されている領域である。私人間効力論の近年の再活性化に大きく貢献しているのは、ドイツ流の基本権保護義務論の発想を導入しようとする主張と、これまであいまいなまま葬られようとしていた「憲法の人権規定は私人間に効力を有しない」という主張の復権である。

ところが、私人間効力論の再ブームのなかにあって、合衆国のステイト・アクション法理への言及は少ない。日本の憲法学における私人間効力論のスタンダードの形成にあたって大きな影響を与えたのが、ドイツの間接適用説とアメリカ合衆国のステイト・アクション法理であったことを想起するならば、ステイト・アクション法理の最新の動向を踏まえた上で、今日の私人間効力論とかみ合う主張の登場が待ち望まれるところであった。本書は、合衆国におけるステイト・アクションに関する判例、学説を徹底的に分析した上で、それを、「憲法とは何か」という、より根源的なテーマに昇華させる興味深い試みである。

2 本書の序章では、「憲法とは何か」という本書全体を貫くテーマと「考察の手がかり」としての合衆国のステイト・アクション法理との関係が提示される。私人間関係に憲法の人権規定の効力を認めることは、憲法を、公権力の行使を制限する規範ととらえる立憲主義的憲法観、そして、憲法上の自由権は「国家からの自由」(=国家に対する防御権)であるとの古典的理解を修正し、「私的権力からの自由」の保障へと修正することを必要とする。著者によれば、合衆国のステイト・アクション法理は、『「国家からの自由」という人権の性格を出発点としながらも、私人による人権侵害を解決する試み」(12頁)である。ステイト・アクション法理のもとで併存する、これら二つの自由観の背後にある憲法観の違いを抽出し、その選択の方向性を探ること、そ

れが本書を貫く著者のモチーフである。

第1章では、ステイト・アクション法理に関する合衆国最高裁の主要な判例が分析され、ステイト・アクション要件の拡張が肯定された、あるいは肯定されなかった背景が詳しく分析される。本書は、ステイト・アクション法理の拡張を後押しした論理よりも、ステイト・アクション法理の拡張に反対する論理に注目する。私人間の人権保障の問題は、ともすれば、いかに「私的権力に対する自由」を保障するかという観点ばかりから検討されてきたが、「私的領域の多様性を維持するために、憲法や国家がどのような役割を担うべきか」という問題がそこに存在することを指摘した点は本書の特筆すべき特徴である。

第2章では、ステイト・アクション法理において前提とされている「国家」像の析出が行われる。本書によれば、ステイト・アクション法理の拡大によって一定の私的団体の行為について合衆国憲法の人権規定が適用されるようになったものの、そこで重視されているのはあくまでも州との結びつきであり、私的権力の影響力の大きさだけから憲法上の人権規定の適用が認められることはない。その意味で、ステイト・アクション法理のもとにおいては、憲法が制約するのは公権力であるという原則は揺らいでいないといえる。

第3章では、ステイト・アクション法理と公私区分との関係が分析される。ステイト・アクション法理を批判する主張は多かれ少なかれ、この法理が前提とする公私区分のイデオロギー性、恣意性を批判し、「私人の行為はすべてステイト・アクションである」との主張に行き着く。しかし、本書は、公私区分の撤廃論が、『「公」による『私』への全面介入を生じさせる危険』をもち、私人に憲法上の人権規定の制約を及ぼすことは、国家が私人に対して憲法を遵守す

## ○○○ 比文叢書の反響

るよう要求することにつながると警戒する。

第4章では、憲法の効力について考察がなされる。本書は、法律に対する憲法の影響力を媒介にして私人間に憲法上の権利の効力が及ぶという間接的水平効力についても警戒心を怠らない。本書は、ヘイトスピーチを規制しないことを政府がヘイトスピーチを支持していることと同視する主張を例にとり、こうした主張は、すべての私的行為をステイト・アクションとみなすアプローチと同様、「私」の全面的な「公」化をもたらす危険をはらんでいると批判する。

第5章は、バーリンの「一元主義」「多元主義」の対比に示唆を受けつつ、憲法が保障するものはあくまでも「国家からの自由」であるのとらえる憲法観が、憲法価値から自由な領域を確保し社会における多元主義を可能とするという視点を提示する。

そして、終章では、以上のステイト・アクション法理の分析を踏まえた日本法への示唆が提示される。本書は、ステイト・アクション法理が前提とする「国家からの自由」観、対国家・公権力を制約するものとしての立憲主義的憲法観を維持すべきとの立場を明確にしたうえで、今日の日本が「権力との緊張関係が希薄」で「国家からの自由」が十分定着していない現状に照らせば、「私的権力からの自由」や「国家による自由」を安易に承認することに伴う危険性が高いとの判断を示す。

3 南北戦争後に制定された修正一四条の出自や「ステイト・アクション」がもともと「州の行為」を意味することからいっても、合衆国憲法上のステイト・アクション要件を理解するにあたっては、連邦制との関わりを無視することはできない。この点の認識が希薄な点をとらえて、本書のステイト・アクション法理解が正確さを欠くと批判するのはたやすい。しかし、本書のねらいは、ステイト・ア

クション要件論のもつ複雑な側面をあえてそぎ落とし、同法理を憲法上の人権規定の対私人効力の及ぼし方の1つととらえた上で、憲法を対国家・公権力を拘束する規範ととらえるべきか、それとも、私的権力をも拘束する規範ととらえるべきかを考察するうえでの素材として用いようとするところにある。したがって、本書を、アメリカ憲法理論の紹介の次元で評価すべきものではないであろう。

本書の重要な貢献は、ステイト・アクション法理が前提とする、憲法を対国家・公権力規範としてとらえる憲法観が、個人の自律性と社会の多元性の保持という機能を果たすことを抽出したことである。冒頭に述べた私人間効力をめぐる今日の学説状況にからめていえば、本書は、ステイト・アクション法理を参照しつつ、近年有力な無効力説的主張の論陣に新たな論拠を提供するものといえよう。本書が、合衆国判例と学説の綿密な読み込みをふまえつつも、日本の憲法状況への実践的貢献という視点を失うことなく、この問題に関する独自の体系的な視座を提示したことは高く評価されるべきである。

評者のみるところ、本書の立場は、合衆国のステイト・アクション法理の「原点」を確認するものである。しかし、その「原点」のもとで形成されたアメリカ社会の「多元性」とは、人種的少数者を社会的、政治的、経済的な関係から隔離し、暴力と資力による威嚇が支配する社会を温存するものであった。ステイト・アクション要件の拡大は、この「多元性」を、平等や表現の自由の保障といった憲法的価値によって「一元化」していくプロセスであった。ことほど左様に、「多元性」と「一元化」との調和点をどこに見出すかは、合衆国のみならず日本においても、憲法学にとっての難問であり続けるであろう。著者の今後の考察の展開を期待したい。